

これからの高校づくりに関する指針改定版（素案）に係る意見を聞く会における主な意見等

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
I 指針の趣旨等 ※意見なし		
II 地域とつながる高校づくり		
【社会に開かれた教育課程の実現に向けた地域住民の参画】		
1	コミュニティ・スクールを導入している学校もコンソーシアムを別に整備しなければならないのか。	コンソーシアムについても整備する方向で考えていただきたいと思います。
2	高校のコミュニティ・スクールとは、具体的どのようなことを考えているのか、市町村教育委員会とはどのように関わるのか。	コミュニティ・スクールは、校長が編成する教育課程を承認する、教育課程について意見を述べる、教員の人事異動に関する意見を言うことの3つの大きな役割があります。教育委員会の関わりとしては、様々な御意見をいただくことを想定しています。
3	コミュニティ・スクールについて、どのようなスケジュールでどういった形で導入を検討しているのか。	早期に体制が整備されるのが望ましいと考えています。
4	コミュニティ・スクールは、どのような構成となるのか。	例えば、高校が所在する教育委員会職員、小中学校長、民間企業の方、学識者など、様々なケースがある。学校のスクール・ミッションやスクールポリシー、学校の教育目標を実現する上で必要な方に入っていただくのが望ましいと考えています。
5	コンソーシアムは、企業や大学と連携して高校づくりをする考えでよいか。連携する場合、企業は地元だけでなく道外や海外まで広げることは可能か。	小・中学校や大学、各種関係機関、研究機関、企業等を想定しており、地域を限定するものではありません。
6	連携組織の整備について、どこが主体となり、連携組織を作っていくのか。	コンソーシアムについては、高校が中心となり、行政機関、専修学校、研究機関、国際関係の機関、民間企業、地元の小中学校等との連携を広く設定することを想定しています。コミュニティ・スクールについては、学校の運営方針に係る承認や、校長の意見を受けて学校教育をどのようにしていくかという協議体です。
7	「コンソーシアム」の表現を少し軟らかくした方がよいのではないか。	必ずしもコンソーシアムの名称の使用は必須ではなく、それぞれの地域の実態に応じた名称があっても良いと考えています。
8	道立学校でのコーディネーター配置をどのように進めていく考えか。	地方創生に関わる交付金により、各市町村で地域コーディネーターを小中学校に導入しているケースがあり、そこに高校も関わる事例があります。担当教員が地域コーディネーターを担う場合、業務が円滑に進むよう配慮する必要があり、学校にとって教育活動が円滑に進む、子どもたちの資質能力が向上することが大切です。コーディネーターの配置に係る財源の確保等については、見通しを持っていないため、今後検討する必要があります。
9	地域コーディネーターは学校に配置を予定しているのか、地域に配置するのか。	コンソーシアムをどのように運営していくのか、高校の外に置かれている機関としてのコーディネーターも必要です。高校の内外に各市町村が任用する地域コーディネーターもしくは地域おこし協力隊、地域おこし企業人等と連携して運営していくことが考えられます。
10	地域コーディネーターやコンソーシアムの整備は、地域の民間事業者など地域全体で取り組んでいける取組にできないか検討いただきたい。	民間事業者などが教育活動に関わっていくのが、コンソーシアムのあるべき姿と考えています。
11	地域の人材の確保、地域の振興を図っていくところを見据えた高校づくりに期待したい。	地学協働で地域の教育力を学校に取り入れ、皆さんで高校生を育てていき、将来的に地域を担う人材を育成する大きな視点で見ていただきたいと思います。
【将来を見据えた地域とともに高校づくりを考える仕組みの構築】		
1	圏域内に高校が複数あった場合、その圏域同士がICTなどを使ったオンラインによる共同学習や相互交流、各校が役割分担しながら地域のことを学べるような高校間連携など、柔軟な対応を考えていただきたい。	高校間に加え、教員が相互に出張授業を行うなど、高校と特別支援学校の取組も行っています。いただいた意見を踏まえ、道立学校間連携を更に行いやすく整理します。
2	協議の主体はどこか。	設置者である道教委が主体となって検討します。
3	地域連携特例校のみが所在する市町の場合の定義は何か。	単独で考えるのが基本です。
4	市町村単位での高校の配置が難しい状況にある中、地域連携特例校については地域に存在する必要があるという理解でよいか。	地域連携特例校については、市町の状況をもとに考えていくこととなります。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
5	通学区域や通学可能圏域などの一定圏域とあるが、圏域の範囲のどのように捉えればよいか。	公共交通機関で1時間程度の範囲内、定住自立圏の範囲にあるなど生活圏域の近いところを想定しています。
6	「圏域単位で、高校が担うべき役割や魅力化、多様な学習ニーズに応える高校の在り方等について協議を行い」とあるが、協議を行う場の設定は、どのように想定しているか。	圏域での高校の一定の機能や役割を考え、生徒の多様なニーズに応じていく高校づくりを考えています。 生徒数の減少が大きく、早急に検討しなければならない圏域と生徒数が安定し、早急な検討が必要でない圏域を分けて考えていきます。
7	市町村単位での高校の配置が難しい状況にあるとは、1学級の生徒数以外でほかに難しい状況はあるのか。	特定の市町村で再編や学級減を行っていくと、その地域の学級数が減っていくだけで、存続の危機に陥ってしまうことが考えられます。

【地域連携特例校の充実】

1	地域連携特例校で再編整備となった場合、当該地域の生徒の修学機会を確保する観点から、当該地域に居住しながら修学できる新しい高校づくりを考えているのか。	具体的な構想はありませんが、T-baseの仕組みを使いながら授業配信をする、市町村の皆様と相談しながらどこかの施設を借りる等新しいタイプの高校を作っていくなど、できるだけ地域で学ぼうとしている生徒の修学機会の確保に努めていきたいと考えています。
2	子どもたちの多様化が進んでおり、中学校時代に集団になじめなかった生徒や不登校の生徒、特別な支援を要する生徒が増加している傾向があり、1学級の高校が受け皿となっているのが現状であり、生徒の高校教育の修学機会の確保の受け皿をどのように考えているか。	進学や就職のほか、不登校であった生徒の受け皿といった役割も持たせながら圏域内で高校の在り方を考えていくことが今回示した圏域での協議の趣旨です。
3	T-baseが地域連携特例校の充実の柱組みとなっているのはいかかなものか。ICTは、北海道にとって大きな武器である。	T-baseの配信機能を強化することなど、引き続き検討していきます。
4	T-baseのような遠隔授業はもちろん、高校同士のネットワークでそれぞれの高校・教員の強みを活かして地元の高校からも希望する教員の授業を受けられるようになることよいためではないか。	遠隔授業にも対応できる学校間連携のシステムが今後必要になってきます。 どういった在り方が効率よく、かつ、生徒の資質・能力向上に資するものか検討していきます。
5	T-baseの配信拡大について、進めていただきたい。	特例校や離島に所在する高校以外の小規模校への授業配信や進学講習の合同配信等を検討します。
6	高校がない市町村において、高校生徒大人と一緒に地域課題の解決に取り組んでいる事例を広く紹介していただきたい。	通学圏域のようなものを設定し、複数の市町村がある1校の教育活動に関わることも想定し、高校の配置だけでなく、高校生の学びを深められるような連携が可能かということも検討課題として提案していきます。
7	小規模校の学校運営について、北海道で考えていることを教えてほしい。	T-baseについて、来年度以降放課後の進学講習やベテラン教諭による配信授業を小規模校同士でつなぎ、切磋琢磨する授業の展開など、どのような活用ができるのか意見を伺いながら積極的な活用を努めていきます。

【普通科】

1	普通科が2カ所「 」で囲まれているが、不要ではないか。	いただいた御意見を踏まえ、記載方法の修正を検討します。
2	普通科新学科について、地域によって学科のバランスを整えるのか。	学校、地域の実情を踏まえながら進めていきます。
3	管内で考えたときに、新学科を設置できるのか。学科としてではなく、学習内容として追求するテーマを設定し、子どもたちが自分の関心やニーズに応じて追求していく方がいいのではないか。	学際領域に関する学科は、大規模校、地域社会に関する学科については、小規模校の可能性が高いと考えていますが、引き続き検討していきます。
4	普通科新学科について、「設置を進め、地域の特性や生徒の実態を踏まえた特色化・魅力化に取り組めますと断言しているが、「研究を進め」くらいでよいのではないか。	
5	普通科新学科の設置について認知されていない状況にあるのではないか。今後の道内の普通科高校の進むべき指針となるべく、支援をお願いしたい。	高校と連携を図りながら、どのように周知するか、効果的に理解いただけるか検討しながら取り組んでいきたい他と考えています。
6	普通科新学科について、通学区域の取扱いを検討とあるが、全道一区となる可能性があるかと理解してよいか。	今後検討が必要と考えており、検討を行う方向性を示したところです。
7	普通科新学科に対する通学区域の取扱いについて、拡大の方向で検討いただきたい。	関係課と共有しながら、検討を進めていきます。
8	学際領域に関する学科について、具体的に教えてほしい。	SDGsやSociety5.0など、文系や理系にとらわれず文理融合型でそれぞれ学んだことを社会に出てどう生かしていくかが求められる時代になってきており、そういったカリキュラムマネジメントのできる普通科新学科をつくるのが目的となっています。
9	地域探究学科について、具体的にどのような形で考えているのか。	総合的な探究の時間を軸とした様々な計画を立てています。大学や民間企業との連携を更に深め、コンソーシアムを設置するスケジュールで取り組んでいます。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
10	義務教育での学びに関心を持っている子どもが高校でも学べる仕掛けがあるのは、小中学校だけでなく高校にもつながっていくという視点で大事。	普通科新学科の方が他の普通科よりも探究に関する学びの時間が多く確保でき、また、地域や地元の民間企業、研究機関等と連携するコンソーシアムを設置することとなっています。
11	子どもの特性を重視した時間と空間の多様化が可能となるのか。	探究的な学びを深めるための学科であり、中卒者の高校選択の幅が広がることが非常に重要であり、選ぶ学校が数多くある状況を整備していきたいと考えています。
【専門学科（職業学科）】		
1	学習指導要領の記載順と異なる。	改定案の作成に向けて検討します。
2	「地域の産業界で直接学ぶ」ことと、「最先端の職業人の育成」は、広域分散型の地域特性を踏まえた上で行うことは難しい。	
3	専門学科（職業学科）について、学科ごとの表現に違いについて確認したい。	水産、家庭については、学科数が非常に少ないこと、看護、福祉については道民の皆様の暮らしの安心を確保する観点から人材確保が非常に重要であること、農業、工業、商業について、どこの学校も減少傾向であり、これらとは別の表現としています。
4	工業に関する学科について、「育成するため、～育成する必要があります」と記載されており、分かりにくい表現である。	改定案の作成に向けて検討します。
5	工業系の人材を確保する意味において、配置計画の中で学科を改めて設置することは考えていないのか。	技術系の人材が不足している話を聞いている一方、地方ほど工業高校への出願者数が伸びない状況が続いており、工夫を考えていかなければなりません、具体的な手は打っていないのが現状です。
6	「広域分散型の地域特性を踏まえた学科構成等工業教育の在り方」とあるが、どういうことを指しているのか分かりにくい。	都市部ではない工業高校において、高校をどうしていくかを考えることを指しています。
7	一つの文が長すぎ、一般の方には分かりにくい。「〇〇を育成するため、◇◇◇を育み、□□を育成する必要があります」という作りになっているが、重複を避けるよう表現や言葉を再考してはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、記載方法の修正を検討します。
8	専門知識を習得する道が多様化していることから、従来の農業、工業、商業といった大学科の括り方だけでなく、融合した形を含めた人材育成、特に高度情報通信人材の育成について検討いただきたい。	農業、工業、商業、水産等を融合した大学科の設置は難しい。
9	農業科、水産科以外に工業科を入れることはできないか。工業科の間口を維持し、多くの子どもたちが工業科を受検してもらえる形にしたい。	高校としての教育機関であるため、一定の集団を確保した方が教育効果のある人数をイメージして記載しています。書きぶりを検討します。
【総合学科】		
1	『総合学科における「福祉系列」の設定や、普通科への「福祉類型（コース）」の導入など、身近な学校で福祉を学ぶことができる環境の整備について検討を進めます』という部分は、福祉科を設置していない学校にも組み入れることを検討するものか。	福祉の学びを他の管内も含め取組を充実させていければ、総合学科や普通科の中でも福祉が学べる機会を設けたら良いのではないかと示したところです。
2	総合学科は、中卒者数の減少に伴い多様な科目の設定が難しい状況になっており、学級定員の引き下げの検討など、総合学科の存続に向けて道筋をつけていかなければ、将来を見据えた地域とともに高校づくりを協議していくこと自体が難しくなってくる。	学級数が少なくなるにつれて教員定数も減っていくので、学校の規模に応じた科目を各学校で設定しています。
3	総合学科について、小規模校化に伴う教員数減から、総合学科教育の根幹をなす多様な科目設定に支障を来している。実効性ある学校間連携を推進し、地方の総合学科の教育活動を担保するため、オンデマンドの単位認定を認めること等を国に働きかけるなど、具体的な解決策を検討いただきたい。	オンラインを活用した学校間連携については、現在制度の改正に向けて、課題等を整理しているところです。なお、同時双方向で行うオンライン教育などの遠隔教育については、対面により行う授業の時間数は、各教科・科目等ごとに年間2単位時間以上を確保することが定められています。
【多様なタイプの高校】		
1	中高連携や高大連携について、指針に多少記載はあるが、教育局や道教委として助言をいただきたい。	今年度から実施されている新学習指導要領において、社会に開かれた教育課程の実現という理念があり、この理念の実現のため、中高連携、高大連携も非常に重要な取組であり、コミュニティ・スクールの導入やコンソーシアムの整備ということで記載しています。中高連携に関し、取り組むことで中学生が地元の高校に関心を持って、実際に入学して地元進学率が上がる声も聞いています。中高連携の事例等を収集しながら必要な学校に情報提供等を進めていきます。
2	地域に高校があることが非常に重要であり、子どもたちの中には進学校に行く子や不登校傾向の子がおり、多様な子どものニーズに対応するような教育課程、学びの保証が非常に大切であり、連携型中高一貫校にも子どもたちの学びの多様性の保証について配慮いただきたい。	地元の高校で子どもたちが学べるように、一定の入学者を確保する必要があります。地域連携特例校や離島の高校については、T-baseから授業を配信しており、授業配信の規模についても、いただいた意見を反映できるよう検討していかなければならないと考えています。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
3	道立高校と市町村立中学校が連携した一貫教育について、教科ごとの系統的な学び、ふるさと教育、キャリア教育等を具体的に進めていただきたい。	取組の成果を更に発信していき、全道に普及していきます。
4	連携型中高一貫教育校について、道教委で押さえている良い点や課題点を教えてほしい。	入学者選抜に関して、地元の高校への進学率が高く、また、当初は中学校・高校の共通する教育課程で、3年間または6年間で学びを見通した上での教育課程の編成が先進的な取組として求められていました。今後しっかり検証し、見直していきたいと考えています。
5	単位制について、「多様な科目の開設が可能となるよう一定の学校規模の維持の検討」とあるが、「一定の学校規模の維持」について具体的に教えてほしい。	望ましい学校規模について、1学年4から8学級と明記していましたが、小規模校の学習環境や教育活動にニーズがあることも踏まえ、今後は、圏域として捉えて検討し、教員定数を見据えて可能な範囲で多様な科目を設置します。
6	単位制について、「地域の要望や単位制高校の配置状況を総合的に勘案しながら導入を検討する」とあるが、導入されない条件はどのようなものか。	一定の圏域で考えたときに、単位制を導入すべきかどうかの議論になっていくと考えています。
7	単位制について、今後どのような形で配置を進めていくのか。	管内ごとに数値目標は掲げていません。
8	フィールド制から単位制に移行することについて、説明が足りなかったのではないか。	フィールド制について、教員加配がないことで学校運営上多様な科目を運用していくことによりかなり苦労していました。
9	アンビシャススクールについて、学校単位ではなく、コースのような形で多様な生徒に対応できる、学習意欲を引き上げるようにしていただきたい。	アンビシャススクールが目指す基礎的・基本的な知識・技能の定着や社会生活や職業生活に必要な能力や態度の育成は、全ての高校で取り組むべき教育内容です。 アンビシャススクールについては、学校全体で行うことを特色として打ち出しているものです。
10	アンビシャススクールの拡大について、各地域にある定時制課程の意義などを踏まえながら進めてほしい。	アンビシャススクールについて、どの学校でも取り組むべき内容ですが、学年や学校単位で取り組んでいます。 定時制課程については、多くの学校が1学級であり、40人を満たす状況はなかなかありません。 アンビシャススクールについては1学級当たりの生徒数が多い学校において導入する方針であり、生徒数が少ない都市部でアンビシャススクールを導入することは現在考えていません。

IV 公立高等学校配置計画

【基本的な考え方】

1	再編統合という動きが一定程度避けられない状況は理解できるが、地域の活力の低下につながらないのか。	複数の高校が所在する市町や圏域で高校配置について協議する場の設定について示しており、道教委で全て考えるのではなく、将来、圏域の高校の配置をどのようにしていくのか皆様と一緒に考えていきたいと考えています。
2	「中学校の卒業生数見込や高校への進学状況等を踏まえながら、市町や一定の圏域で」という考え方でよいのか。	同一学区内を基本と考えており、学区の境目で進学できる高校が多数あるような状況が出た場合は、将来的に考える余地はあります。
3	「複数の高校が所在する市町や圏域単位で、高校の役割や定員調整も含め具体的な配置の在り方を検討します」とあるが、2校ある高校を1校にするのか、1校ごとの定員調整を行うのか、その両方か。	定員調整は、再編も間口調整も両方含まれます。
4	配置計画そのものが、子どもたちが少なくなったことにより、市町村間競争、学校間競争のような形でエスカレートしてきている。	高校の配置は、小中学校と同様に、子どもの数に応じて決めていかなければならず、実際の生徒数から大きくかけ離れた高校を配置することは難しく、与えられた環境の中で最善の策を目指して試行錯誤しているのが現実です。
5	道立高校を募集停止にするときは、市町村と市町村教委の合意なくしてはできないと明文化すればよいのではないのか。	地域にある高校が魅力あるものになっていくのか、そして地元の生徒にしっかり高校教育を学んでもらえるのか、色々な観点で高校配置を進めていかなければならないと考えています。
6	再編整備とはどういう意味か。	大きく2つ含んでおり、統合と募集停止です。
7	人数要件による再編や集中取組期間の導入ではなく、子どもたちが安心して通える指針へと再考していただきたい。	少子化が進み、広域性の高い北海道において地方でどのように学校教育を担っていくのか大きな課題であり、教育委員会だけでなく、首長部局も含め小中高12年間でどのように子どもたちを教育していくのかという視点で皆さんと考えていければと思います。
8	通学手段が限られていることを考慮し、これからの高校づくりや再編等していただきたい。	通学状況等十分考慮し判断していきたい。地元の高校がなくなったことで大勢の生徒が下宿をしなければならなくなることも避けたいと考えています。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
9	郡部の高校は、学級減や募集停止といったことは地域への影響が大きく、町の活性化、衰退にも影響するのではないかと懸念されている。経済的な理由で他の町や遠くの高校に進学させたり、下宿することが困難な家庭もある。数字ありきではなく、高校の特色を十分生かしながら、小規模校であっても存続させることが望ましいと考えている。	一定の生徒集団を含め高校生らしい高校生活を送ってもらうためには、市町村単位にこだわっていくことは、難しい面も出てきています。通学可能圏域にどのような機能を持つ高校を置いていくか意見を伺い、地域でよりよい高校の教育の定義をしたいという思いでいます。
10	再編整備が進み、高校がなくなることで地元の高校に進学しようとしている郡部の子どもたちは、都市部の高校に進むことを余儀なくされ、親元から離れての精神的負担、経済的負担も増える。家庭が生活拠点を移さざるを得ない状況にもなりかねなく、地方の更なる過疎化に拍車をかける要因にもつながる。子どもたちが教育を受けることへの不安を解消し、どこにいても教育が受けられる環境づくりを強く要望する。	少子化が進み、広域性の高い北海道において地方でどのように学校教育を担っていくのか大きな課題であり、教育委員会だけでなく、首長部局も含め小中高12年間でどのように子どもたちを教育していくのかという視点で皆さんと考えていければと思います。
11	地域の実情、市町村が抱える課題なども理解いただきながら、配置計画について配慮いただきたい。	地域にとってよりよい方法があり、それが選択されることが少しでも汲めるやり方ができれば良いと考えています。
12	可能な限り子どもたちの多様な進路先が確保されていることを望む。	配置計画について今後も地域の実情に応じて判断することを続けていきます。
13	文言だけでなく、実際の公立高等学校配置計画においても遵守いただきたい。	各通学区域において高校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、「Ⅱ 地域とつながる高校づくり」、「Ⅲ 活力と魅力のある高校づくり」の実現に向け、適切な高校配置に努めます。
14	定時制課程について、「地域の実情を考慮しながら」再編整備を進めます。と加筆いただきたい。	いただいた御意見を踏まえ、記載方法の修正を検討します。
【圏域協議】		
1	別会議のような会議体組織を作るのか、それとも地域別検討協議会の役割を広げるのか。	地域別検討協議会とは別の集まりを考えていますが、地域別検討協議会で十分議論ができるのであれば分けなければならないこともありません。具体的に考えなければならないことが近い将来ない時は必要ありません。道教委とのやりとりだけでなく、市町村同士のやりとりも含め話し合いや検討が出来ないかという考えです。
2	私立高校との調整も含め一番問題になるのは複数の高校がある一定規模を持った町ではないか。地元から大きく子どもたちが流れていくようなものをあえて創り出していくのはいかがなものか。	地域別検討協議会は意見をいただく場として位置づけは変わりません。圏域協議での検討については、例えば地域別検討協議会で公表するなど、会議の在り方、位置づけを詰めていきたいと考えています。
3	圏域での必要な定員調整をあらかじめ行うことによって存続を図ることが記載されているが、定員調整をしなければ20人未満となった場合、存続が図られないことか。	子どもの数は決まっており、小規模校を存続させるためには定員調整は必須であると考えています。
4	括りが広がると郡部の高校の生徒が少なくなってしまうのではないかと懸念されている。	都市部を中心に周辺の町の生徒の行き来を含め、概ね1時間程度で通学できる範囲と考えており、都市部と郡部で不公平のないような形で進めていきたいと考えています。
5	生徒が交通費がネックとなり行きたい高校を選べないといったことがないよう、補助を検討していただきたい。	今後、圏域をどのようにするか、地域によって通学費がどの程度かかるか協議していかねばならないと考えています。
6	第1学年1学級の高校の取扱いについて、2年連続20人未満としたのは、どういう意味か。	様々な支援をいただきながら教育環境の維持を行っている現状を踏まえ、2学級以下を一律に再編整備の対象とするわけではなく、地域連携特例校の再編基準である、「1学年1学級の高校について、2年連続20人未満」ということを今回示しました。
7	所在する高校以外の通学が困難な市町村において、20人又は10人未満となった場合は再編整備を進める理解でよいのか。その子どもたちはどのように高校教育を受ければよいのか。	地域連携特例校として可能な限り存続を図ることが基本的な考えですが、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続10人未満、あるいは、集中取組期間経過後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備を考えなければなりません。下宿をして近くの一定規模の高校に通学することや、有朋高校を選択することもあります。道立高校としての教育環境を確保できる以上は存続させたいと考えています。
8	できるだけ地域の子子どもたちが高校生になっても地元でいられるような環境が維持できればよい。	市町や一定の圏域で検討する取組が解決策にならないか提案したところです。
9	現行指針の「都市部において複数の高校がある場合の取扱い」はなくなるのか。	今後は市町や一定の圏域の単位で、関係市町村の参画を得ながら高校の役割分担や定員調整も含めた具体的な配置の在り方を検討していきたいと考えています。
【地域連携特例校】		
1	地域連携特例校の存続について、高校の魅力化に取り組む集中取組期間として、20人未満であっても一定の期間留保するとあるが、弾力的な運用は図ってもらえるのか。	個々の高校、地域の実情等を踏まえながら設定すべきという考えのもと、期間を設定すると記載しています。中卒者の状況、高校の取組の状況、地元進学率、道外からの入学者の状況などを勘案しながら検討していきます。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
2	地域連携特例校の集中取組期間の中で、地域との協議はどのように考えているのか。	中卒者の状況や地元進学率、高校の取組等がどの程度効果が出ているのか勘案して集中取組期間の年数を決めていく必要があります。個別に相談させていただければと考えています。
3	地域連携特例校の取扱いについて、離島あるいは定時制と同じような取扱いにできないか。	要望として承ります。
4	集中取組期間については、どのくらいの期間を想定しているのか。	地域の実情や生徒の実態を踏まえて学校やその地域ごと個別に判断していく形になります。
5	集中取組期間は、来年の4月から開始か。	令和5年度から開始したいと考えていますが、既に再編留保となっている高校については、色々と意見を伺いながら検討していきたいと考えています。
6	「高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し」とあるが、どういうことか。	入学者確保に関する学校の取組や学校と市町村が連携して行う取組であり、中卒者数の状況、地元進学率の向上といったことも重要な要素と考えています。
7	集中取組期間を設けて、道教委と地域が一緒になって議論する方向はあるようだが、1校の存続のため、教育局や地域や教育委員会も含めた議論の場を作ってほしい。	単独の市町村単位で考える状況ではなく、実際に通っている生徒が住んでいる自治体と今までより踏み込んだ話し合いの場を作りたいと考えています。
8	集中取組期間を設けないでいただきたい。地域の実情や取組等を十分考慮して高校の再編を検討していただきたい。	魅力づくりと合わせ、圏域での学校教育の在り方も検討していくようになればと思います。
9	一定の期間に定めがないのであれば、削除していただきたい。集中取組期間経過後も生徒数の増が見込まれない場合という文言について、削除していただきたい。	要望として承ります。修学機会の確保と高校教育の専門性の確保を両立させていかなければならないと考えています。
10	一定の期間について、はっきり示さないことか。	一律ではなく、学校、地域によって実情が違うことから、明確な期間は示していません。これまで再編整備を留保している学校の取扱いについては、個別にご相談させていただきます。
11	一定の人数や期間で学校の必要性を図るような記載はやめていただきたい。地域や子どもたちにとって安心して高校を選択できるような指針にしていきたい。地域連携特例校というだけでイメージが少し危うい感覚になり本来学校が持っている魅力自体が薄れる。ひとりでもその高校を選ぶ子どもがいれば、その子にとっては大変魅力的な高校である。	広域な北海道であることから、ICTを活用しながら教育活動を行うなど、できるだけ生徒のニーズに応えられるような高校づくりを進めていきたいと考えています。
12	「第1学年の在籍者数が2年連続10人未満となり、その後も増加が見込まれない場合」は、一律でないと理解してよいか。	従前から続いている考え方であり、先行きの状況を見ることから期間ではありません。
13	地域連携特例校等の再編留保について、新たに入学者確保に向けた集中取組期間を設定しているが、どういう取組を指し、期待しているのか。道教委もこの機会に、必要な教諭を手厚くするなど、力添えをしていただきたい。	新たな取組を行うのではなく、ある程度の期間の中で道教委、学校、地域の皆様と一体となり、集中的に取組ができないかということで提案しました。具体的に何が出来るのか、期間の中で一緒になって考えていければと思います。
14	再編整備の留保期間について、現指針で経過した年数は改定版指針の集中取組期間に引き継がれるのか。	素案では、今年度改定し、適用できるものは令和5年度から適用することとしています。
【公立高校と私立高校の間における定員調整】		
1	公私の比率に関して、目安となる割合をイメージしているのか、特別な考えが別にあるのか。	直前の比率を維持する考え方があり、これを踏襲することが一つの考え方になります。
2	私立高校と公立高校の関係について、許認可や募集定員数はどうなっているのか。	互いの定員の割合を決め、我々は公立分の増減を調整しており、許認可については、私立高校は道総務部で担当しており、道教委は関わっていません。
3	都市部における選択肢が狭められないように、公の役割として地域の学校をなくさないように全ての中学生が高校に進学するための条件整備の役に立てればと私立高校は考えている。	公立校と私立校の役割等を、引き続き私立高校の皆様と協議しながら進めていきたいと考えています。
4	私学だからできる教育、特化した教育を推進していくので、公私間調整を図っていただきたい。	公私の調整について、これまでも公私比率等をもとにやってきており、今後も同じ考えです。
【学級定員】		
1	学級定員について、道単独でモデル事業を推進することを盛り込めないか。	現状では1間口校に道単加配していることもあり、これ以上増やすことは困難です。国の定数改善を待つだけでなく、要望を続けたり改善方法を模索・検討していきたいと考えています。
2	学級定員に関わる法律については、改善・改定すべき。	引き続き、国の定数改善による少人数学級の実現について要望します。
3	改めて国に対して40人の学級定員の変更を要望し続けていただきたい。	
4	総合学科の魅力化や特色ある教育活動を展開すること、生徒の学習意欲を高める教育を行い、生徒のニーズに応える教育を実現するため、35人学級と教職員定数の確保を実現していただきたい。	引き続き粘り強く国に要望していきます。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
V 教育諸条件等の整備		
【道外からの入学者の受入れ】		
1	他都府県はどのような状況か。	地域・教育魅力化プラットフォームが推進している地域みらい留学制度に参加している県の状況を見ると、島根県など入選に係る規制等を緩和し、受入れを行っている事例があります。
2	地域連携特例校はどのような状況か。	普通科について、推薦入学の幅を10パーセントから40パーセントの間で設定し、出願者が定員を満たしていない場合、定員を満たすまで、道外からの生徒を入学させることができます。
3	普通科について、農業科と同様の要件で認めてもらいたい。	今後道外からどの程度生徒が来るのか等、状況を見ながら必要に応じて拡大についても検討していきますが、道内の生徒が入学できることが前提です。
4	高校生の年代は多様な他者に触れることが、多様化する社会を生きる力になるので、割合を上げることは考えていないのか。	北海道の高校生が入学できることを前提として、定員を満たしていない分について道外から受け入れるためにこの数値を設定していますが、今後、入学者選抜の改善を検討します。
【通学区域】		
1	通学区域を再編し、町村の学校を安易に定員調整の対象とするのではなく、大きな枠の中で定員調整を行っていただきたい。	配置計画を策定する際、中卒者の状況や生徒の進路動向、通学費負担の状況等を総合的に勘案して考えており、通学区域の中で多様な学校を生徒が選択できる形にしていきます。地域の皆様と一緒に地元をどう盛り上げていくか、特色化を進めていくか、今後の高校の在り方をどう考えていくか検討していくことが出来ればという趣旨で圏域での協議の場について提案しました。
2	通学区域や一定の圏域に関する設定についての見直しや、募集停止の有無にかかわらず遠距離通学をしている生徒への恒久的な支援について考えを聞きたい。	新たに設置する普通科新学科やアンビシャススクール等に学校から遠い地域の生徒が入学して学ぶことは難しいことから、これまでの学区の在り方を見直す必要性について検討が必要であり、圏域の設定についても、それぞれの地区の要望に応じながら検討します。現状では、遠距離通学費等補助制度のみです。
参考資料		
1	学校規模について、一律の学校規模を目指した従前の4～8学級を基本としながらも、それぞれの学校の機能や特色、生徒等のニーズに応える観点から、今回記載しないことに敬意を表したい。	活力ある教育活動を考えると、一定の生徒数や教員数があつた方がよいとの考えですが、小規模校できめ細かな学習環境や地域と密着した教育活動が行われている中、都市部で再編できるところ以外で4間口以上にする必要はなく、小規模校には小規模校なりの教育活動の在り方があり、本文に記載しないこととしました。 一定の圏域の会議の場で高校の在り方を協議する中で、生徒のニーズに合った高校教育が考えられます。
2	学校規模について、「生徒会活動が活性化し充実する」とあるが、何をもちって活性化し充実すると捉えているのか。	ここでの生徒会活動については、学校祭といった学校行事を考えていますが、誤解のない表現への修正を検討します。
3	小規模校であっても、地元での存在意義、町民生活、まちづくりに対する影響度を考慮いただきたい。	改定版指針の素案では、規模について一律に定めているわけではありません。
その他		
1	各高校の特色ある取組をあまり知らなかったため、もっと保護者に情報提供いただきたい。	孝行の教育活動の発信については、ホームページでの公開や市町村と連携して発信し、近年はSNSを使っている学校も増えています。引き続き地域の皆様に届く周知の在り方について考えていきます。
2	卒業した先の企業はどのような人材を求めているのか。意見や取組はあるのか。	職業学科では、生徒の希望と企業のニーズのマッチングが課題となっています。社会のニーズはあるが、入学者が伸びてこないのが現状です。
3	子どもたち一人一人の3年間充実した学びを支えていくという観点においては、小、中、高の指導の連続性という点において、多くの高校において通級指導教室の設置が必要ではないか。	中学校と高校が早めに情報共有することが大切であり、特別な配慮を必要とする生徒の状況を踏まえて自立活動等の教育課程を編成することになりますが、できるだけ早めにスタートできれば、生徒に応じた教育を提供できると思います。
4	北海道が推進計画で掲げるデジタル人材の育成について、高校教育の中で関わる部分はどのような部分か。	人材の育成を高校教育だけで完結することはなかなか難しいと考えており、高校教育に求められる教育内容をしっかり身に付けさせて、送り出すことが重要です。
5	高校生の人材育成が大事になってくるが、触れられていない。	子どもたちの学習ニーズがあれば、既存の学科の教育内容の変更で対応していきます。大きな状況変化があるのに、指針に記載がないからできないではなく、意見を伺い、子どものニーズと社会のニーズが合ったときに、それに沿った教育が提供できるよう考えていきます。

No	意見の概要	意見に対する道教委の考え方
6	入試を失敗して2次募集を受ける際に、弱い立場の子どもたちの選択肢が狭まってくるのが現状。多くの選択肢を与えられるような教育現場になってほしい。	北海道の全ての生徒が興味・関心に応じて希望した高校に行ける形にしたいと考えています。
7	道内における特別支援学校も含めた配置を考えているのか。	特別支援学校との関わりについて、一元化した取組を進めています。
8	高校と特別支援学校の併置校をモデルケースとして今後特色ある高校づくりを進めていく考えはないのか。特別支援学校の生徒が普通科の生徒と交流することは、これからの時代に必要になってくるのではないか。	特別支援学校や障がい者の団体とも一緒に取組を進めていきたいと考えています。
9	改定の趣旨や集中取組期間の設置など丁寧な説明を行っていく必要がある。	機会を通じて周知に努めていきます。
10	公立高校の場合、学校規模ごとにどの程度費用がかかっているのか知りたい。	国からの交付税や授業料収入などで成り立っており、経費で大きいのは教職員の人件費です。
11	短期的な目標の積み重ねではなく、中長期的な視点に立った計画も示した上での指針策定になると、北海道の特性に合わせて適正配置が道民一丸となって考えられるのではないか。	意見として承ります。人口動態としての推計はあるが、社会的移動まで含めると先読みが出来ないところもあり、学校基本調査ベースで先の姿を想像しています。
12	中学生が高校入試を受検する年度になって内容が周知されることがないよう、中学校においても学習させる機会が持てるよう配慮いただきたい。	配置計画は、3年前に公表するよう、更に工夫をしていければと思います。圏域で考えていきたいという新たな方法を提案しており、3年以上前に皆さんで考えていただく動きになっています。
13	1間口校は教員の数も少なく、どのように教育課程を組んでいくとよいか非常に悩むところ。	T-baseからの授業配信について、子どもたちの力を更につけさせていくためにはどうあるべきかという点も検討していきたいと考えています。
14	教員数減による学校行事等の見直しも考えなければならない。	教職員のミドルリーダーの不足について、他課と連携し、情報共有しながら進めていきたいと考えています。
15	地元の高校への進学を勧めるのであれば、その高校が活力と魅力のある高校でなければならない。ICTを進めても実際に子どもたちと接する数少ない教員の質が高くなければならない。	教員の資質能力の向上について、人事異動による解消や教員研修の充実など、他課とも情報共有を図りながら進めていきたいと考えています。
16	英語教育の充実について、指針に記載されていてもいいのではないか。	検討事項とさせていただきます。
17	子どもたちの意見を聞く場づくりや、子どもたちに自分たちの高校であるという認識を持ってもらえらる取組が必要。	子どもたちの意見に耳を傾けるのは非常に重要な観点であり、意見をいただきながら高校教育の充実・発展に向け取り組めます。
18	地域の特色を生かした学科があってもいいのではないか。	例えば、普通科の高校において総合的な探究の時間等で地域課題として取り上げて学んでいくことが可能です。
19	高校生全体の将来を考えた上で、地域全体の教育の在り方を根本的に考えた方がよい。	地域のために高校生を育てるのではなく、高校に入学して進路希望を実現することが重要です。
20	少子化対策をしていくべき。	地域連携特例校を導入する、T-baseでの教育環境の充実、道外入選の取組など実施しているところです。少しでも子どもたちがその学区内で学校選択が出来るような形をこれからもとっていきたく考えています。今後も引き続き検討を進めていきます。
21	部活動についても子どもたちにとって活力ある学校選択の一つになるのではないか。高校での部活動の在り方がどのようなものになっていくのか興味がある。	高校の部活動の地域移行については、まだ準備段階であり、中学校の現状を見ることと、全国高体連も部活動の適切な在り方について協議している状況です。
22	特に中学校における現場での指導において、会で示されたような多様なタイプの高校の説明がなされていないのではないか。道教委と首長のみ意見調整をする場としてしまうのであれば、必要ないのではないか。設置者向けの会を繰返すのではなく、教育現場や生徒・保護者にきちんと向き合った内容とすることを強く要望する。	「意見を聞く会」は、改定版指針の策定の参考とするため、素案について意見を聴取するという趣旨のもと、改定版（素案）についてポイントを絞って説明したところです。多様なタイプの高校については、中学校での進路説明会、高校での学校説明会で説明していると把握しています。引き続き地域の皆様に届く周知の在り方について考えていきます。首長のみならず、意見を聞く会の出席者に発言いただく機会を設けており、また、発言できなかった場合等は、会の終了後に電子メールで御意見をいただく機会を設けておりますが、会の運営方法について、いただいた御意見を参考にしながら、今後の地域別検討協議会などにおいて工夫・改善に努めます。
23	高校の所在しない市町村からの考えを聞くことも重要ではないか。会での発言が首長がほとんどで、PTAを含む小中学校関係者は発言できる雰囲気でない。	
24	高校内に通級指導教室や困り感を抱える生徒のサポートができる仕組みが整えられていて、今後進学を検討している生徒や保護者が知ると、選択肢の一つとなるのではないか。	中学校と高校が早めに情報共有することが大切であり、特別な配慮を必要とする生徒の状況を踏まえて自立活動等の教育課程を編成することになりますが、できるだけ早めにスタートできれば、生徒に応じた教育を提供できると思います。